

令和7年3月3日開会

令和7年3月3日閉会

令和7年第1回
名寄地区衛生施設事務組合
議会定例会会議録

名寄地区衛生施設事務組合

令和7年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録
開会 令和7年3月3日（月曜日）午後3時30分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政執行方針
日程第4 議案第1号 刑法等の一部
を改正する法律等の施行に
伴う関係条例の整備に関す
る条例の制定について
日程第5 議案第2号 令和6年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第3号 令和7年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計予算
日程第7 議会報告第1号 例月出納
検査及び定期監査の結果報
告について
日程第8 閉会中の審査及び調査の申
し出について

1. 出席議員（13名）

- 議長 13番 今村芳彦 議員
副議長 12番 小口英治 議員
1番 清水一夫 議員
2番 藤原芳幸 議員
3番 奥崎裕子 議員
4番 杉山均 議員
5番 谷聡 議員
6番 倉澤宏 議員
7番 山崎真由美 議員
8番 高橋伸典 議員
9番 東川孝義 議員
10番 藤吉秀明 議員
11番 斉藤好信 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 渡辺博史
書記 金子凌輔

1. 説明員

- 管理者 加藤剛士君
（名寄市長）
副管理者 草野孝治君
（美深町長）
副管理者 田村泰司君
（下川町長）
副管理者 遠藤貴幸君
（音威子府村長）
副管理者 橋本正道君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

- 事務局長 藤井浩司君
（兼炭化センター所長）
主幹 芳賀正幸君
（名寄市市民部参事）
主幹 桜木健一君
（美深町住民生活課長）
主幹 齋藤英夫君
（下川町町民生活課長）
主幹 北川慎君
（音威子府村住民課長）
参事 常本史之君
（一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長）
総務課長 西本圭太君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）
衛生センター所長 角田守譜君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）
推進室主幹 安藤剛君
（兼総務課主幹）
処分場主幹 佐々木哲雄君
（兼衛生センター主査）

炭化炉主査 渡 邊 大 介 君

(兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室)

○議長（今村芳彦議員） 只今より、令和7年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

ただちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（今村芳彦議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1 番 清水 一夫 議員

7 番 山崎 真由美 議員

を指名いたします。

○議長（今村芳彦議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第3 これより令和7年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 令和7年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位をはじめ、構成市町村並びに地域住民の皆様にご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合運営につきましては、廃棄物の排出の抑

制から処分までの適正な処理を行うことを目的とした構成市町村の一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、広域による計画的な廃棄物処理に取り組むとともに、次期中間処理施設建設工事を進めているところであります。

構成市町村におきましては、環境基本法及び循環型社会形成推進基本法の理念である、発生抑制、リデュース、再利用、リユース、再資源化、リサイクル、発生回避、リフューズの4Rを基本とし、資源を有効に活用した環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指すものとしております。

また、次期し尿処理方式につきましては、昨年11月に名寄下水終末処理場において広域による下水との共同処理を行う構成市町村合意がされたことから、今後は市町村協議に基づき施設整備が進められるところであります。

今後も、当地域から発生する廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

次に、令和7年度の予算編成について申し上げます。

組合の令和7年度予算案は、各施設の運営と次期中間処理施設整備事業を合わせ、前年度比470.5%増の38億4,511万7千円となりました。

次期中間処理施設整備事業においては、4年工期の建設工事が3年目となることから大幅な増額になったところでございますが、今後も経費削減を念頭においた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターにおきましては、昭和54年4月の供用開始以来45年が経過しております。

人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にあり、令和7年度におきましては、前年度比2.3%減量の4,137kℓの受入を計画しております。

現在、令和12年度を目標に名寄下水終末処理場で共同処理を行う計画とされているため、そ

の間、既存施設での処理が必要となります。

老朽化が著しい施設であることから、稼働状況を見極めながら修繕工事等により受入れに支障のないよう配慮してまいります。

また、受入れが不可能となる突発的な故障が生じた場合は、令和3年度に近隣自治体及び他組合と締結した緊急時相互支援協定により、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、炭化センターにつきましては、平成15年の供用開始以来21年が経過しております。

炭化ごみにつきましても、し尿及び浄化槽汚泥と同様に、人口減少により搬入量は減少傾向にあり、令和7年度は前年度比3.7%減量の2,860 tの受入れを計画しております。

施設の延命化を図るため、今後も年次計画による設備の修繕及び更新を行い、次期中間処理施設の供用開始まで安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、平成30年度の供用開始から6年が経過しております。

引き続き、分別指導と啓発活動により、排出者の適切なごみの分別と減量化に対する意識の向上に努め、効率的な運営及び施設の延命化を図ってまいります。

令和7年度における埋立ごみにつきましては、前年度比4.7%減量の4,491 tの受入れを計画しております。

今後も広域化のメリットを生かして、地域一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設につきましては、昨年8月1日に建設工事が着工し、令和9年4月の供用開始を目指して順調に進んでいるところでございます。

工事に当たっては、安全及び環境に配慮しながら当地域における廃棄物の適正処理と循環型社会の構築を目指し進めてまいりますので、引

き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本事業は、環境省の循環型社会形成推進交付金により進めているところでありますが、全国的に施設整備事業が重なっていることを受け、今後は交付金の減額も想定されることから、構成市町村と連携し、交付金の満額交付の維持を要望してまいります。

以上、令和7年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（今村芳彦議員） 日程第4 議案第1号、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に改正されたことから、関連する条例5本を一括で改正する整備条例を制定するものであります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、ただちに採決

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) これより、採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(今村芳彦議員) 日程第5 議案第2号、令和6年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号、令和6年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、負担金の精算と年度末の計数整理が主な内容であり、歳入歳出それぞれ16万1千円を減額し、予算総額を7億2,750万7千円にしようとするものであります。

補正の主なものについて、第1表により歳出からご説明申し上げます。

1款、議会費におきまして6万7千円の減額は、計数整理による減額であります。

2款、総務費におきまして47万7千円の追加は、人事院勧告に基づく人件費の追加と施設整備基金の利息の積み立てによるものであります。

3款、衛生費におきまして5,050万3千円の減額は、各施設において電気料で燃料費調整額のマイナス推移と燃料単価の安定推移による減額のほか、稼働状況に応じて節減に努めたことによるものであります。

4款、公債費におきまして7万6千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことにより一時

借入金がなかったことによるものであります。

5款、予備費におきまして5,000万8千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せずに対応するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款、分担金及び負担金におきまして10万9千円の追加は、建設事業負担金において例年行っている決算額による精算で、今年度につきましては人事院勧告に基づく人件費の増により追加の負担をお願いするものであります。

2款、使用料及び手数料におきまして97万3千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を109kℓ減量で見込んだものでございます。

以上、補正の概要について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長(今村芳彦議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今村芳彦議員) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長(今村芳彦議員) 日程第6 議案第3

号、令和7年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、令和7年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、地域住民の生活環境の向上を目的に、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担っているところでありますが、組合運営にあたりましては、議員各位の特段のご理解とご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

令和7年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意して編成作業を行ったところであります。

また、建設事業負担金においては3年目の工事となることから、構成市町村の負担軽減を図る予算編成としたところであります。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違していることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含め、各科目にそれぞれ計上したところであります。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較いたしまして6.8%、90kℓ減の1,233kℓを見込んだところであります。

ごみの搬入量につきましては、これまでの搬入状況を参考に、炭化対象ごみで前年度比3.7%、110 t 減の2,860 t、埋立対象ごみで4.7%、221 t 減の4,491 t を見込んだところであります。

一時借入金につきましては、建設工事の前払金に備え、限度額を9億円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものであります。

以上のことを基本に編成いたしました本年度予算は38億4,511万7千円、前年度当初と比較をいたしまして31億7,112万1千円、率にして470.5%の増となったところであります。

予算の概要につきまして、まず、歳出から申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費、総務費を当組合に関係する条例、規則に準じて算出し、職員採用による追加の人件費を計上したほかは、例年並みの計上となっております。

し尿収集処理関係につきましては、役職定年による人件費の減と電力料金単価の減により、前年度比で減額となっております。

炭化処理関係につきましては、電力料金単価の減と年次計画による消耗部品の購入減により、前年度比で減額となっております。

埋立処理関係につきましては、電力料金単価の減のほか、稼働状況に応じた燃料使用量の減と薬品の在庫調整により、前年度比で減額となっております。

次期中間処理施設推進事業関係につきましては、3年目となる建設工事により、前年度比で増額となっております。

一方、歳入につきましては、今年度の建設事業に関連して、構成市町村の負担金と国庫支出金が増額となったほか、繰入金において施設整備基金から1億円を繰り入れて事業費の負担軽減を図っております。

使用料及び手数料につきましては、し尿収集量やごみの自己搬入量の減量見込により前年度比で減額となっております。

繰越金につきましては、前年度会計の決算剰余金を見込んで予算措置をし、負担金の軽減を図ったところであります。

以上により、予算の執行にあたりましては、事務事業の効率化をより一層推進するために努力をしまいる所存でございますので、議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） 追加説明を藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 只今の管理者からの提案理由との重複を避け、追加説明させていただきます。

予算書の事項別説明書で歳出からご説明いたしますので、14ページ、15ページをお開きください。

1款1項1目議会費は、本年度予算額72万5千円で、例年並みの計上でありまして、詳細は説明欄のとおりでございます。

次に2款総務費、1項1目一般管理費の2,808万4千円は、事務系職員1名を採用予定とする人件費の増額により、前年度比551万5千円、率にして24.4%の増となっております。

16ページ、17ページをお開きください。

2目職員厚生研修費は、職員採用を見込んでの計上とし、2項1目監査委員費は、例年並みの計上としております。

18ページ、19ページをお開きください。

3款衛生費、1項1目し尿収集費の1,158万6千円は、構成市町村における収集量を前年度比90kℓの減量で見込んだ計上となっております。

2目し尿処理費の8,419万9千円は、10節需用費で年次計画による消耗部品の購入増がありますが、電力料単価の値下げなどによりまして、前年度比277万5千円、率にして3.2%の減となっております。

20ページ、21ページをお開きください。

3目炭化処理費では、2億7,868万3千円を計上し、前年度比316万1千円、率にして1.1%の減となりました。

主な内容としましては、技術系職員1名を採用予定とし、人件費を増額したほか、23ページの10節におきまして年次計画による修繕料の増などがありますが、し尿処理費同様、電力料単価の値下げなどによるものであります。

4目埋立処理費の9,214万6千円は、25ペー

ジになります、14節工事請負費において、2件の工事を計画し増額となっておりますが、10節需用費で電力料単価の値下げ及び薬品購入の減により、前年度比697万1千円、率にして7.0%の減となっております。

次に、5目ごみ処理施設建設費は、33億4,542万6千円を計上し、前年度比31億7,705万2千円、率にして1,886.9%の増となりました。

増額の主な内容としましては、27ページの14節工事請負費におきまして、3年目となる次期中間処理施設整備事業によるものでございます。

その他に、8節旅費は、交付金に対する中央要望を予定したほか、建設工事に伴います機器の工場検査に要する旅費を計上し、12節委託料では工事と同様3年目の施工監理業務が主な内容となっております。

以上、3款衛生費合計で38億1,204万円の計上となり、前年度比31億6,329万2千円、率にして487.6%の増となりました。

28ページ、29ページをお開きください。

次に、4款公債費の232万1千円は、建設工事に伴う前金払いにおいて、一時的に資金不足が見込まれることから、一時借入金及び基金の繰替運用で対応するための利子を計上しております。

5款予備費は、不測の事態に備え、前年度同額の計上としております。

続いて30ページをお開きください。

上段の表は、備荒資金組合の車両譲渡事業に係る債務負担行為に関する調書で、最終処分場のホイールローダーが令和7年度で完済となります。

下段の表は、中間処理施設建設事業に係る継続費の調書となります。

31ページ以降につきましては、給与費明細書となっておりますので、後ほどご確認ください。

続いて、歳入についてご説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

はじめに2款使用料及び手数料からご説明いたします。

1項1目衛生手数料の4,419万1千円は、1節し尿収集手数料から3節埋立処理手数料まで、それぞれ前年度の収集、搬入状況を踏まえた見込量により算出いたしまして、前年度比111万1千円、率で2.5%の減となりました。

10ページ、11ページをお開きください。

3款国庫支出金は、次期中間処理施設整備に係る環境省の交付金でございまして、説明欄のとおり令和7年度における建設工事等の交付対象事業費の3分の1となります。

4款道支出金は、最終処分場において組合が処理する産業廃棄物に係る産廃税の徴収事務に対する交付金でございます。

5款財産収入は、施設整備基金の預金利子収入でございます。

6款繰入金は、中間処理施設建設工事に施設整備基金を1億円充当するものでございます。

7款繰越金は、前年度会計からの繰越金として2,400万円を予算計上し、構成市町村の負担軽減を図っております。

続いて12ページ、13ページをお開きください。

8款諸収入、1項1目預金利子は、一時的な余剰金を定期預金として運用する利子収入。

2項1目衛生費貸付金元利収入は、各施設へのごみの自己搬入に対する釣銭の貸付金になります。

3項1目雑入は、自販機の設置料及び雑品の売り払いを見込んで計上しております。

最後に、負担金についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

1款1項1目1節し尿等処理負担金の8,716万8千円は、電力料単価の値下げによりまして、前年度比約260万円、率にして3.0%の減で、内訳は記載のとおりとなっております。

2節炭化処理負担金の2億6,757万9千円につきましても、電力料単価の値下げにより、前

年度比約300万円、率にして1.1%の減となっております。

続いて6ページ、7ページをお開きください。

3節埋立処理負担金の7,419万9千円は、こちらも電力料単価の値下げと薬品の購入調整によりまして、前年度比約660万円、率にして8.3%の減となっております。

4節建設事業負担金の21億5,829万3千円は、建設工事3年目により、前年度比約20億1,300万円、率にして1,389.9%の増となっております。

負担金合計では、25億8,723万9千円、前年度比20億111万円、率にして341.4%の増となっております。

以上、令和7年度予算の追加とさせていただきますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員） 日程第7 議会報告第1号、例月出納検査及び定期監査の結果報告

についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長（今村芳彦議員） 日程第8 閉会中継
続審査及び調査の申し出についてを議題といた
します。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長か
らの申し出のとおり決定することにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員） 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（今村芳彦議員） 以上で今期定例会に
付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回名寄地区
衛生施設事務組合定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後3時58分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 今 村 芳 彦

署名議員 清 水 一 夫

署名議員 山 崎 真 由 美